



# 四万十 1

平成19年  
No.21



## 今月特にお知らせしたいこと

- 年頭のごあいさつ 2
- 市長説明要旨 3
- 市職員の給与等の状況 6
- 水道料金が変わります 16
- 南海地震その時あなたは 23

- 市政 2～
- 教育 10～
- 暮らし 14～
- 情報掲示板 25～

## 四万十市再発見

願いを込めて  
(西土佐黒尊)

口屋内大橋から黒尊川上流へ車で40分。黒尊神社奥之院前の黒尊川淵には、蛇が住んでいるという言い伝えがあり、生卵を川に投げてその卵が割れなければ願いが叶うといわれています。一度試してみてくださいはいかがでしょうか。



## 人のうごき ( )内は、前月比

～12月1日現在～

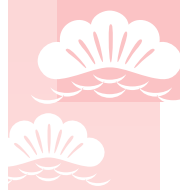
総人口	37,804(+10)
男	17,929(+8)
女	19,875(+2)
世帯数	16,104(-2)

## 11月中のうごき

転入	63人
転出	49人
出生	35人
死亡	39人



# 年頭のごあいさつ



新年明けましておめでとうございます。

市民の皆さまには、それぞれに夢や期待をもって良いお正月を迎えられたことと思います。また旧年中は、各方面でご活躍くださるとともに、市勢の発展にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

小泉内閣の5年間の政策により、ほとんどの地方は生き残りかけた瀬戸際に追い込まれてしまいました。こうした中で四万十市は合併と行財政の健全化を進めてきて、お蔭さまで大きな新規事業をいくつか折りこみながら、市が破綻しないで生き残っている道が見えてきました。予算編成の時、「合併がなかったらこうはなかなかたろう」ということを話し合ったことでした。また、2市村間の合併ということ、両者間の調整も順調に進展しています。こうしたことから単独自立では決して実現することができなかった①庁舎建設の推進（完成は平成21年度）、西土佐での②道の駅事業（平成22年度完成）③中央地区のほ場整備（平成23年度完成）のほか、④全小学校への給食の普及（平成21年度完成）、⑤災いへの備えとして防災行政無線の整備を図っていきます。⑥国道441号については順調にいけば上久保川が平成20年度、川登が平成23年度、網代が平成26年度頃の完了を目指して進められていますし、権現と口屋内については西土佐道路として国による直轄調査が始まりました。441号の整備完了までには高速道路も延伸されますので、松山―四万十―高知と渡る四国の三角形が出来上がり、一條さんのおひざもととして栄えた四国西南の中枢都市「四万十」の復興を目の当りにすることができるよう。

四万十市長 澤田 五十六

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆さまには、それぞれ夢と期待を抱き新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

去年の4月には、合併後初の四万十市議会議員選挙が行われ、新たに26名の議員が誕生し議会組織も決まりました。議員の方々もそれぞれの思いや決意を持たれ新年を迎えられた事と思います。

今、国の三位一体の改革が進む中で、四万十市にとっては大変厳しい財政運営ではありますけれども、合併合意事業である新庁舎建設、国道441号西土佐道路線の早期完成など数々の事業をはじめ、市民病院の医師不足問題など解決すべき課題が多くあり、早期実現に向けて努力していかねばなりません。

しかし、景気低迷による市の税収の減収、団塊の世代の大量退職など市の財政は厳しい環境にあり、市民の多種多様な要望に応える事が難しくなっております。その事からも今後、行財政改革を行いながら経費削減に努めていく必要があります。

こうした厳しい状況の中ではありますが、議会と致しましては皆さまのご理解とご意見を頂く中で、議会の権能を十分に生かし、住民の皆さまが安心して暮らせる住みやすい街づくりががんばってまいりたいと思います。また、行政改革推進委員会の付帯意見として議会にご提言いただいております議員定数削減については、議会運営委員会において議論して頂いておりますので、市民の皆さまからのご意見もよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、今年も市議会に対しまして温かいご指導とご鞭撻をよろしくお願い致しますとともに、市民の皆さまのご健勝とご多幸を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

四万十市議会議長 松田 達夫



12月市議会定例会

## 市長説明要旨 (抜粋)

来年度の予算編成の考え方  
および9月定例会以降にお  
ける主要課題等への取り組みに  
ついて報告します。



側溝や下水道の排水能力を超える猛烈な雨が降ったことが原因で、側溝等から溢れ出た水は低地部分で急激に増水し、雨量が少なくなると引くといった特異なものでした。

被災状況については、幸いにも人的被害はなかったものの、崖くずれによる住家の一部損壊が1件、住家の床下浸水が50件、店舗等非住家の浸水が40件、道路災害が2件、農業災害が1件となつていきます。被災された方々には心からお見舞いを申し上げます。

市街地の排水対策については、下水道の整備や道路側溝の改修等により進めていますが、今回の状況を把握し検証していく中で一層の充実を図っていきます。

また今回の集中豪雨により、堤防工事が原因と思われる濁水が百笑水源に混入し、ここを水源とする給水に濁りが生じました。市民の皆さんには多大なご迷惑をおかけしたことを心からおわび申し上げます。国土交通省に対しては工事期間中における濁水対策をお願いし所要の対策は実施されていましたが、今回はそれを上回る集中豪雨となつたことで濁りが発生したものと考えられます。早速、国土交通省には一層の濁水対策を要請したところですが、市としても監視等を強化し再発防止に取り組みしていきます。

### スリムで質的に向上した

#### 新たな行財政運営へ

平成19年度の予算編成方針についてです。

わが国の経済は、堅調な回復が続いていると言われていますが、地方においてはその実感は無く引き続き厳しい状況であり、都会と地方の地域間格差が浮き彫りになっていきます。こうした中、国は来年度の予算を基礎的財政収支の均衡に向けた第2期改革の初年度と位置づけ、構造改革路線と財政健全化への取り組みを堅持し「歳出・歳入の一体改革」を中長期的に維持・強化していくとし、中でも地方の歳出削減は特に緊急の課題として国の歳出の徹底した見直しと歩調を合わせつつ、地方団体の自助努力を促していくことで地方財政計画の歳出規模を引き続き抑制するとしています。

また「平成19年度地方財政収支の仮試算」が総務省から示されていますが、それによると来年度の地方交付税額は対前年度比2・5%の減とする一方、人口と面積だけを基準に算定する新型交付税の導入も検討されています。新型交付税の影響は、人口の少ない団体ほど減額になると考えられます。また来年度は、国税から地方税への本格的な税源移譲や定率減税の廃止などにより個人住民税は一定増加しますが、こ

れまで安定的に交付されてきました所得譲与税や地方特例交付金などが、廃止・削減され、税基盤の弱い団体ほど減収となる可能性もあります。また国のように確固とした徴税能力を持たない地方にとつては、収納率の低下も心配されるところです。

このように、地方を取り巻く財政環境は年々厳しさを増しています。本市は、平成18年2月に策定した「行政改革大綱並びに実施計画」に基づき行政の改革に懸命に取り組んでいるところですが、「地方分権に名を借りた国の財政再建のしわ寄せ」、「自助努力という名の地方の切り捨て」が本市の改革を上回る勢いで進められ、税源に乏しく地方交付税などに多くを依存せざるを得ない一般財源は、今後も減少すると予測されます。また歳出は、人口の減少・少子高齢化社会の本格的な到来により社会保障関係経費が増加するなど、来年度の財政収支は合併に対する支援措置や行財政改革の実施効果を反映しても、約2億6000万円の財源不足が見込まれるところです。

こうした厳しい状況下での来年度の予算編成ですが、この事態を悲観的に考えるのではなく、スリムで質的に向上した新たな行財政運営へ転換していく絶好のチャンスととらえて、新市の均衡ある発展に向け厳選した重点施策や新しいまちづくり事業に十分な財源

議案の説明の前に過日の集中豪雨に

ついて報告します。異常気象の関係が、11月26日に時期はずれともいえる時間雨量81ミリを記録する局地的な集中豪雨に見舞われ、市街地を中心に10力所ほどの区域で住家の床下浸水や店舗内に水が流れ込むといった被害が発生しました。今回の災害は、短時間に道路

を確保する一方で、行政改革大綱に基づく財政健全化の取り組みを確実に実行することはもとより、効率的で効果的な事務事業の抜本的な再構築に引き続き取り組むこととし、次の5点を基本方針としました。

まず1点目は、『新しいまちづくり事業の推進』です。来年度は「新庁舎建設」、「道の駅整備」、「第2給食センター新築」、「西土佐中央地区区画整理」など、新市の均衡ある発展と新しいまちづくりのための事業に本格的に着手する年です。これまでの検討内容を精査し、合併特例債などの合併支援措置を有効に活用することで十分な財源を確保し、これらの事業を積極的に推進します。

2点目は、『施策の重点化と抑制』です。限られた財源の中、新しいまちづくり事業を推進していくためには、既存の施策は一定抑制せざるを得ません。その一方で過疎対策事業や辺地対策事業などの有利な制度事業を活用しながら真に必要な施策へは一層の重点化を図り、効果的な事業実施と効率的な財源の配分に努めます。

3点目は、『行財政のスリム化と質的向上』です。行政改革大綱ならびに実施計画の確実な実行と一層の加速化はもとより、行政改革大綱で示した目標、基本方針などを改めて全職員が共有し、組織機構と予算の両面から事務事業を聖域なく見直し、健全な財政基

盤とスリムで市民満足度の高い行政システムの再構築に積極的に取り組みます。

4点目は、『横断的な連携と調整』です。来年度の予算編成は、新市としての実質的な予算編成の2年目になります。新市全体の一体性の確保と合併によるスケールメリットをいかした合併効果の早期具現化を図るため、過去の既得権や先例にとらわれることなく本庁と総合支所、各課の横断的な連携と調整を強化し、重複や不均衡の排除、整理統合はもとより相乗的に効果を発揮する予算編成に引き続き取り組みます。

5点目は、『市民の参画と協働』です。行財政改革を推進し行財政の質的転換を図っていくためには、市民への説明責任を十分に果たし市民と行政の相互理解を深めながら「市民の参画と協働」によるまちづくりを進めていかなければなりません。市民のまちづくりへの参画を促進し、企業、団体、地域、そして市民一人ひとりの力を積極的に活用した事務事業の再構築に取り組みます。



## 中心市街地活性化に向けて

次は中心市街地活性化です。まちづくり四万十(株)が取り組んでいる「二条通くつろげる道としての再整備」が平成19年3月の完成を目指して着工しました。この事業は、中小商業の振興と高齢者等にやさしい街づくりを目的とした国の補助事業を導入し、電柱や街路灯等をセットバックし、側溝等の整備を行うことで歩行者が安心・安全に通行できるようにするものです。路面は石畳風で街路灯も和風なものにすることで、「いちじょこさんの門前町」として落ち着いた雰囲気となる予定です。

また中心市街地活性化の法律が改正されたことで、これまでの国のバラマキ支援が是正され新たに多様な担い手を巻き込んだ地域づくりを積極的に支援する仕組みがスタートしました。こうした動きに連動し現行の中心市街地活性化基本計画を見直す必要が出てきましたので、来年度末を目途にした見直し作業に取り掛かっています。当面の作業としては中小企業基盤整備機構で実施してもらおう実効性確保診断事業があります。これは中心市街地の活性化に必要な実効性のある事業を明らかにするうえで大きな意義をもつほか、得られるデータは基本計画の国での認定の際にも活用できるものです。

## 新たな雇用創出のため取り組んでいます

次は雇用対策です。国の認定を受け7月から中村地域雇用促進協議会が取り組んでいる「地域提案型雇用創造促進(パッケージ)事業」は、これまでに、「おもてなし講座の開催」、「フィードバックストラクターの育成」、「旅館業のレベルアップのための視察研修の実施」、「ホームヘルパー3級講座の開催」などに取り組む、観光関連従事者および求職者のレベルアップを図ってきました。中でも、おもてなし講座やホームヘルパーの講座には多くの方々から応募があり、両講座とも定員増で対応しました。今後も関係機関の協力をいただきながら、それぞれの業種において専門性を持った人材を育成し雇用の創出に繋がっていくように取り組んでいきます。



## 農業振興への取り組み

次は農業振興です。新規就農者の育成を目的とした四万十農園あぐりっこから7月に3名の研修生が卒業し、レンタルハウス整備事業等を活用した営農を始めています。また西土佐農業公社でも研修生1名が卒業し小ナスの栽培を行っています。

中山間振興では、その中核となる「中山間地域等直接支払制度」が昨年度より第2期対策としてスタートしています。今年度は西土佐で新たに1集落の新規協定が締結され合計40協定となり、昨年度と比較して面積は31ha増の約476ha、交付金額は8352万円となりました。今後は対象地でありながら協定の締結ができていない地域に対して、新制度の周知を図りながら働きかけていきます。



四万十農園 あぐりっこ

## 田野川地区農道舗装は今年度末・大用地区ため池等整備は来年度完成予定

次に農業施設整備です。平成16年度から4カ年計画で農業用水路の改修等を進めている「大用地区ため池等整備」ですが、今年度末で約90%の進捗が図られ、来年度には完成の予定です。

また、農作物の荷傷み防止と農作業の効率化等を目的として、昨年度着工した田野川地区農道舗装ですが、総延長約2900mで今年度末の完成を目指して順調な進捗が図られています。

## 大きな効果をもたらした

### 森林整備地域活動支援交付金制度

次は林業振興です。平成14年度から5カ年計画で始まった森林整備地域活動支援交付金制度が今年度で終了します。現在33協定82団地7495haの森林を対象に交付金は7495万円となっています。これにより現況調査や境界の明確化、歩道整備などが実施され、森林所有者の森林整備への関心が高まり、地域内における結び付きも一層強化されるなど、森林施業への効果は大きいものがあります。この制度は、引き続き実施される見通しです。

「黒尊川流域の人と自然が共生する地域づくりの協定と共同宣言調印」以降は広報四万十2月号に掲載します。

# 市民

# 課

## 市役所の各課を紹介します。

- 国保年金係
- 市民係

### 国保年金係

病気やけがで病院にかかるときに必要な国民健康保険証の交付や、赤ちゃん誕生「出産育児一時金(貸付)」・乳幼児医療の助成・老人医療・葬祭費の支給など幅広く業務を行っています。

このほかに、高額医療費の給付や、年金に関する各種申請・請求の受け付けなども行っていますので、気軽にご相談ください。

### 市民係

住民票・戸籍・印鑑証明また、墓地に関する事等市民の皆さんにとっても身近な仕事をしています。私たちは、窓口に来られた方を、できるだけお待たせすることなくスムーズに必要な書類が発行できるように心がけています。また、分りにくい事があれば気軽に声をかけてください。

そして、次のようなサービスも行っています。

#### 昼休み(12~13時)の窓口業務

- 戸籍・除籍の謄抄本の交付
- 住民票の写しの交付
- 印鑑登録証明書の交付

#### 郵便局(富山・川登・有岡)での業務

- 住民票の写しの交付
- 印鑑登録証明書の交付



# 市職員の給与等の状況

市職員の給与は、民間給与の動向や各界、各地域からの意見などを総合的に勘案した人事院勧告に沿い、国家公務員や他の地方公共団体との均衡を図りながら、必要な条例議案を市議会に提案し、決定されます。

平成18年度四万十市の職員数・給与等の現状について市民の皆さんにお知らせします。

## (1) 部門別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区 分 部 門	職 員 数			備 考	
	17年度	18年度	比 較		
一般行政 (福祉関係を除く)	議 会	7	5	△ 2	合併等
	総 務	83	82	△ 1	
	税 務	29	28	△ 1	
	労 働	2	1	△ 1	
	農 林 水 産	34	30	△ 4	
	商 工	7	7	—	
	土 木	35	37	△ 2	
小 計	197	190	△ 7	合併等	
民 生	177	173	△ 4		
衛 生	35	31	△ 4		
小 計	212	204	△ 8		
一般行政計	409	394	△ 15		
教育行政	教 育	72	67	△ 5	合併等
	小 計	72	67	△ 5	
普通会計 計	481	461	△ 20		
公営企業等	病 院	158	150	△ 8	事業量の増減等
	水 道	15	15	—	
	下 水 道	7	6	△ 1	
	そ の 他	35	38	△ 3	
	小 計	215	209	△ 6	
総 合 計	696	670	△ 26		

(注) 職員数の17年度は、平成17年4月1日現在の合併前の旧中村市と旧西土佐村との合計数です。

## (2) 人件費の状況（普通会計決算）

(単位:千円)

区 分	住民基本台帳人口 (3月31日現在)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)
17年度	37,940人	19,957,193	57,459	4,141,887	20.8%
16年度 旧中村市	34,371人	14,885,750	△315,575	3,773,395	25.3%
16年度 旧西土佐村	3,745人	3,488,381	△7,903	662,721	19.0%

(注) 人件費とは一般職・特別職に支給された給与、報酬、退職手当ならびに共済組合負担金等のことです。

## (3) 職員給与費の状況

### ①普通会計決算（17年度）

(単位:千円)

職員数 A	給 与 費			1人当たり 給与費 (B/A)	
	給 料	職員手当	期末勤勉手当		
479人	1,851,781	252,516	790,267	2,894,564	6,043

### (参考) 普通会計予算（18年度）

(単位:千円)

職員数 A	給 与 費			1人当たり 給与費 (B/A)	
	給 料	職員手当	期末勤勉手当		
473人 (461人)	1,923,102 (1,866,018)	230,316 (230,089)	826,499 (784,806)	2,979,917 (2,880,913)	6,300 (6,249)

(注) 1 この表は職員の給与費（教育長除く）について示したもので、事業費支弁給与費も含まれます。

2 職員手当は退職手当を除く扶養手当、住居手当、通勤手当等です。

(注) 1 この表の職員の給与費は、平成18年度の当初予算の計上額で、事業費支弁給与費も含まれます。

( )内は、9月補正予算後の給与費です。

2 職員手当は退職手当を除く扶養手当、住居手当、通勤手当等です。

## (4) 職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
市	345,380円	371,188円	44.1歳	338,671円	358,997円	45.4歳
高知県	346,943円	368,437円	43.8歳	337,406円	352,953円	51.1歳
国	328,477円	381,212円	40.4歳	286,500円	318,505円	48.4歳

(注) 市給料月額は、3%の減額をしています。

## (5) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	市		国		
	初 任 給	採用2年経過日給料額	初 任 給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	170,200円	182,200円	Ⅱ種170,200円	Ⅱ種182,200円
	高校卒	138,400円	146,700円	Ⅱ種138,400円	Ⅱ種146,700円

(注) 市初任給等の月額、3%の減額前の額です。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
職務の級	主事等	主事等	係長等	補佐等	補佐等	課長等	
18年度	9人 (3.3%)	26人 (9.5%)	59人 (21.6%)	56人 (20.5%)	91人 (33.4%)	32人 (11.7%)	273人 (100.0%)

(注) 1 税務職、福祉職、医療職等を除いた級別職員数の状況です。  
2 ( )内はそれぞれの構成割合を示したものです。

(7) 職員手当の状況（平成18年4月1日現在）

区分	市	国	
期末および 勤勉手当	期末手当 ・6月期 1.55月分 ・12月期 1.45月分 計 3.00月分 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有 (5%~15%)	期末手当 ・6月期 1.55月分 ・12月期 1.45月分 計 3.00月分 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有 (5%~25%)	
退職手当	自己都合 勤奨・定年 ・勤続20年 23.50月分 30.55月分 ・勤続25年 33.50月分 41.34月分 ・勤続35年 47.50月分 59.28月分 ・最高限度額 59.28月分 59.28月分 ・その他 定年前早期退職特例措置あり (2%~20%加算) 退職時特別昇給 無し	同 じ 退職時特別昇給 無し	
区分	内 容	国の制度との異同	国と異なる内容
扶養手当	配偶者 月額 13,000円 配偶者以外の2人まで 月額 6,000円 その他1人につき 月額 5,000円他	同 じ	
住居手当	(借家等) ・月額家賃が23,000円以下のときは、12,000円を控除した額 ・月額家賃が23,000円を超えるときは、月額家賃55,000円を限度とし、 限度支給額は27,000円 (持家) ・新築または購入住宅後5年間 月額2,500円	同 じ	
通勤手当	(①交通機関使用) ・1カ月あたり運賃等相当額55,000円を限度として支給 (②自動車等の用具使用) ・使用距離が2km~3km未満 月額 3,400円 ・使用距離が1km増すごとに 月額 1,100円加算 ・限度額 月額 45,000円	①同 じ ②異なる	自動車等の用具使用者について細分化している。

(8) 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区分	月 額	期末手当
給 料	市長 793,800円	6月期 1.70月分
	助役 661,500円	12月期 1.65月分
	収入役・教育長 591,300円	計 3.35月分
報 酬	議長 399,950円	6月期 1.70月分
	副議長 340,100円	12月期 1.65月分
	委員 325,850円	計 3.35月分
	議員 316,350円	

(注) 1 市長等は、10%の減額後の額です。  
2 議員は、5%の減額後の額です。

(9) 平成18年度給与等抑制措置

- 1) 市長等特別職の月額給料10%カット
- 2) 議員の月額報酬5%カット
- 3) 全職員対象に月額給料3%カット
- 4) 管理職手当の一律3%カット
- 5) 特殊勤務手当の凍結
- 6) 時間外勤務手当削減等

(10) 定員管理の推移（各年度4月1日）

区分	17年度	18年度	増 減	区分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	H17-H12
職員数	696	670	△26	旧中村市	629	623	627	614	608	592	△37
				旧西土佐村	119	118	115	106	106	104	△15

市職員の給与等の状況などは、地方公務員法および市条例に基づき、「四万十市の人事行政運営等の状況」で公表しています。

なお、詳しい内容は、四万十市公式ホームページ等でご覧になれます。



閲覧方法等

四万十市公式ホームページ、市役所本庁総務課



問い合わせ先

(本庁)総務課人事係 ☎(35)2044

# 初めて聴いた！

11月14日(火) 具同小学校で千年以上も昔から伝えられてきた「雅楽」が演奏され、児童たちは始めて耳にする音色に興味津々の様子でした。これは世界的に有名なバイオリニスト五嶋みどりさんが理事長を務める非特定営利活動法人ミュージック・シェアリングが「第3回邦楽レクチャー・コンサート」として開催したものです。

この日は、昔ながらの装束を着た奏者3人による「春鶯囀」の演奏やその内容、また、演奏に使った「龍笛」「箏」「笙」など3種類の管楽器についての話を聞き、児童たちも実際に楽器を吹いてみました。6年生の女子児童は「初めて聞く音色やけんど心地よく、自分は日本人だなあと感じた」と話してくれました。

## まちの話題



## 体験学習って楽しい～東京都立農産高校農業体験学習



11月15日(水) 東京都立農産高校2年生129人が修学旅行で本市を訪れました。同校は、2年前にも本市を訪れており、今回で2回目。塩づくりやカヌー体験他さまざまな体験学習に分かれ、農業体験には40人が参加しました。今回の農業体験は、竹島の成田果樹園での「デコポン」と「はるか」の袋かけ体験です。体験した生徒は、「やっていくうちにだんだん楽しくなってきた。自分が袋をかけたこのデコポンはきっとおいしくなると思う」と笑顔で作業を進めていました。

一つひとつ丁寧に袋をかけられたデコポンとはるかは、2月頃同校に届けられることになっています。

## まちをより美しく【第2回 中心市街地一斉清掃】

11月18日(土) 第2回中心市街地一斉清掃が行われました。これは、昨年より、一條大祭を迎えるにあたり、市街地に訪れる方を気持ちよくもてなそうと商店街振興組合連合会、商工会議所、幡多法人会中村支部、まちづくり四万十、中村地区区長会、一條大祭奉賛会、幡多間税会、市が中心となって、中心市街地の清掃をしています。

当日は、商店街の皆さんを始めとする多くの参加者に集まっていただきました。一見きれいにみえる道路も、側溝や路地裏など、人の目が届かない場所にごみがたくさん捨てられていました。

活動を通じて、まち全体でのごみのポイ捨てに対する市民の意識が変わり、「ごみのない清潔なまち」になればうれしいことです。



## 第4回 環境にやさしい農業推進交流大会



### \*四万十こだわり農産物

環境にやさしい農業のための研究会独自の基準(無農薬・減農薬栽培基準)により生産される農産物(米、野菜など)

11月19日(日) 市立中央公民館で、第4回環境にやさしい農業推進交流大会が開催されました。これは地域で作られる有機野菜の“素材の良さ”を身近に感じ取ってもらい、今後の消費拡大に結びつけようと市と環境にやさしい農業のための研究会が企画したものです。今回は、地産地消料理「有機野菜を中心としたメニューの提案」と題して、**四万十こだわり農産物\***を食材とした斬新な家庭料理を作りました。

このほか、生産者・消費者の代表は、それぞれの立場から、環境にやさしい農業や食べ方の重要性について意見発表しました。また、参加者と共に農業について真剣に考え交流を深めました。





50万人目の花束を受ける上田さん



# 温水プール50万人突破！

平成8年12月にオープンした市立温水プールは今年で10年目を迎え、11月19日(日)には、入館者が50万人を超えました。ちょうど50万人目となったのは、上田好昭さん41才(幡多郡黒潮町)です。上田さんは「週に2～3回健康作りのために利用しています。値段も安くて体を動かす事が少なくなる冬場には、温水プールはとてもいいスポーツ施設。これからもこの施設が続くことを願っています」と話してくれました。

また、後日プールで会った大正10年生まれの女性は「週に3回水中歩行に通っています。外ではこんなに足は上がりませんが、プールではこんなに歩ける。とてもいい運動です」と話していました。

年間通して利用できる温水プールは、フィットネスやダイエットに最適です。

- 場 所 安並運動公園内
- 開館時間 9:30～12:30 13:30～21:15 (夏期は21:30まで)
- 休 館 日 1月1～3日、12月29～31日、毎週火曜日  
(ただし、火曜日が祝日のときは、水曜日。また、3月と9月に1週間程度水の入れ替えで休館します)
- 利用料金 冬期と夏期により異なります。また、利用者にお得な回数券や会員の制度もあります。  
※詳しくはお問い合わせください



■ 問い合わせ先 ■ (財)四万十市体育協会 (市民スポーツセンター内) ☎(34)2071

## 北幡地区の青年が一同に～第83回北幡地区青年大会～

11月25日(土)と26日(日)の2日間、四万十町大正で北幡地区青年大会が行われました。この大会は、四万十市(旧西土佐村)と四万十町(旧大正町、旧十和村)の3地区の青年が一同に会して弁論とスポーツによって親睦を深めるものです。

少子高齢化や市町村合併などによって、全国的に青年団活動の形態も変化を余儀なくされていますが、この大会は、北幡地区の青年たちのがんばりによって、今年で83回を数え、全国の中でも歴史のある青年の大会として行われ続けています。

今大会は、残念ながら、26日は雨天のため、室内での競技のみとなりましたが、北幡地区の青年による意見の主張や、スポーツによる熱戦が繰り広げられました。

＝結果＝ (総合結果以外は西土佐分のみ掲載)

総合優勝 十 和連合青年団  
2位 大 正連合青年団  
3位 西土佐連合青年団

弁論の部  
個人 齋藤 慎一 4位  
やまなか 康世 6位  
団体 3位

体育の部  
バドミントン 1位、3位  
バレーボール 2位  
※フットサル、ソフトボール、相撲は雨天のため中止

## ちょっこり『みて屋』天神橋アーケード内にオープン



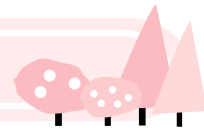
12月10日(日)、ちょっこり『みて屋』がオープンしました。これは、天神橋アーケードにかつての活気を取り戻そうと、なかむら商人塾(お客さまに支持される店づくりを目指す取り組み)の有志が、空き店舗を利用して共同で運営しているものです。「中心部の商店街が、かつての買い物の場所となるよう日々がんばっています。品揃えや店内の雰囲気など今までにない発見があると思いますので是非一度、ちょっこり見に来てください」ということです。市としても、中心市街地活性化のための活動を応援しています。

“まちの話題”では四万十市でのイベントやボランティア活動、また伝統行事やいろいろな名人・がんばっている人などとおきの話題を紹介しします。このコーナーにふさわしい情報をご提供ください。

(本庁)企画広報課 TEL(34)6128 FAX(35)0007 (総合支所)総務課 TEL(52)1111 FAX(52)2124



# 市教委だより



## 地域の人たちと一緒に授業



田野川小学校では「開かれた学校づくり推進委員会」からの提言を受け、今年9月から新たな取り組みとして「学習参加」を始めました。

「学習参加」とは、保護者や地域の皆さんが授業に加わり教師と共に授業を創る学習形態です。第3回目となる11月21日(火)は、23人の参加者が児童に寄り添い、漢字の筆順チェックや算数問題の丸つけ、困っている児童へのアドバイスなど授業アシスタントとして関わりました。

子どもたちは、いつもと違う授業に少し緊張しながらも「おじいさん、おばあさんたちに勉強を教えてもらってうれしい」と喜んでいました。

一方、地域の皆さんは「子どもの学習の様子がよく分かり、自分も勉強になる。なにより若返った気分」と話していました。



## 東中筋中学校坂本教育賞受賞

坂本教育賞 子ども教育サポート賞



東中筋中学校が第9回坂本教育賞を受賞しました。

この賞は高知県文教協会が、優れた教育活動を行った県内の小中学校を顕彰するものです。当校は二期制を導入し、学力向上に向けてのさまざまな取り組みを行っていること、さらには、ソフトテニス部が四国大会で団体優勝をしたことなどが評価されたものです。

校長先生は「日々の先生方の努力や生徒のがんばりが評価されうれしく思っています。これも、保護者や地域の皆さんのご理解とご支援によるものと感謝しています。賞の重みをしっかり受け止め、今後も温かく活気のある学校づくりを目指します」と話していました。

## 中村南小学校開校25周年



中村南小学校では、開校25年を向かえ、11月14日(火)・17日(金)に全校児童によって校庭にケヤキを植樹し、19日(日)には心を育てる参観日と併せて記念式典を行いました。

記念式典では、児童による合唱や鼓笛隊の演奏、人権標語の発表や総合的な学習の時間のまとめ等、学校がこれまで育ててきた「人を大切にする心」や「地域とのつながりの大切さ」についての取り組みが発表されました。校長先生は「地域の皆さまのご支援により、25周年を向かえることができありがたく思っています。これからもよりよい学校をめざして取り組んでいきます」と挨拶しました。

## 全国ベスト8!! 中筋小学校 ホームページ

中筋小学校のホームページが、全日本小学校ホームページ大賞で各県代表等50校の中から、ベスト8に選ばれ、11月18日(土)、東京都新宿区で表彰式がありました。

受賞は、学校のことだけでなく、中筋川や地域をデータベースとしてまとめていることや対象者ごとに見せ方を変えたり、動画を使うなど創意工夫されていることが評価されたものです。

表彰式には学校を代表して、6年生で児童会役員の野町海彦さんと安部さくらさんの2人と竹村校長



が出席し、表彰状と盾、ソフト等の副賞をいただきました。授賞式の後にはレセプションがあり、他校の児童と名刺を交換して交流を深めました。

## ツルの越冬を願って

12月8日(金)具同中山地区の中筋川河川敷で、「四万十つの里づくりの会」、国土交通省中村河川国道事務所が取り組みを進めているツルのねぐら・えさ場づくりに、中筋小学校と東中筋小・中学校の児童・生徒47人が参加しました。

子どもたちは、7月に行った餌場(水田)へのモミ撒きに続いて参加したもので、稲の生育状況等の学習を行った後、この地で越冬してもらうよう願いを込めて、餌となる玄米とモミを餌場の周辺に撒き、保護を訴える看板の設置を行いました。

講師を務められた澤田先生のお話では、「四万十市には昨冬は多くのツルが飛来し、今冬もこれまでにナベツル等35羽の飛来を確認しており、これから飛来も本格化する」とのことでした。



市立川崎小学校では、毎年11月に参観週間をしています。11月11日(土)の最終日には、児童、保護者、地域の皆さんとで三世代交流を行いました。

午前の部では「地域の名人に学ぶ教室」と「食育について」、午後には「わら縄作り」を体験しました。

「地域の名人に学ぶ教室」では、1・2年生は自分達で育てた芋を使った料理を篠田知佐さん(西土佐診療所栄養士)に、3・4年生は金城久江さん(社会福祉協議会)に俳句を、5・6年生は、小出徳彦さん(西土佐江川崎)に詩吟を教してもらいました。児童から参加者全員を対象にした高知県食生活改善推進協議会会長の矢野博子さんによる



## 川崎小学校で行われた地域との交流授業

「食育について」の講演では、学校、家庭、地域で子育てを考える場合の共通の話題を提示していただきました。

午後の部では、5年生が田植えから刈り取りまでした稲のわらを

使った「縄ない」を地区の大先輩の芝茂さん(西土佐用井)たちに習いました。わらが抜けないように、きれいになるように、全体に水分が行き渡るようになど、ささいなところにも脈々と受け継がれてきた先人の知恵を感じました。縄をなうことは、児童はもろろんのこと保護者の皆さんもほとんど経験のないことなので、始めは苦戦したもののコツが分ると楽しくできました。

この日は地域の大先輩や達人に教えていただき、「地域を知る」良い一日となりました。



(市)教育委員会 学校教育課  
西土佐事務所  
四万十市公式ホームページ

TEL (34)5445 FAX (34)4271  
E-mail : school@city.shimanto.lg.jp  
TEL (52)1110 FAX (52)1446  
E-mail : n-school@city.shimanto.lg.jp  
URL : http://www.city.shimanto.lg.jp/

ご質問・ご意見を  
お寄せください

# えほんフェア

すてきな絵本たちとの出会い

日時 1月20日(土)・21日(日) 10時~16時  
 場所 市立中央公民館 2階 大ホール

## 催しもの

20日(土) 人形劇  
 14:00~15:00 「にげだしたパンケーキ」  
 パネルシアター・大形紙芝居  
 「ごあいさつあそび」ほか  
 演じ手：四万十市保育士

21日(日) ストーリーテリング  
 14:00~14:30 「マメ子と魔物」ほか  
 語り手：武田由紀さん

対象 4歳以上の親子20組(先着順)  
 申し込みは1月10日から図書館で受け付けます。(電話可)

■ストーリーテリングとは  
 絵本などを使わず、物語を覚えて語ること。「おはなし」ともいう。

- 主催 四万十市教育委員会
- 共催 中村こども劇場
- 申し込み・問い合わせ先 市立図書館 ☎(35)2923
- 問い合わせ先 (市)教育委員会生涯学習課 ☎(34)7311

## ✿絵本の展示(400冊)

- ①定番おすすめえほん
- ②わたしのお気に入り
- ③2005.2006年新刊紹介
- ④幼年童話
- ⑤角野栄子著書



## ✿絵本のリサイクル(こども劇場)



## 図書館だより

### ★★★★1月の新着図書から★★★★

#### 一般書

あなたには「驍」があるか?	齋藤 薫
ヴァチカン・ガイド 美術館と市国	石鍋 真澄
えひめ丸事故 怒りと悲しみの狭間で	山中 利之
くちたんばのんのんき 新編	田島 征彦
血涙 上・下 新楊家将	北方 謙三
再起	ディック・フランシス
しぐさの民俗学	常光 徹
使命と魂のリミット	東野 圭吾
祖母力	樋口 恵子
誰も教えてくれない	
「植木屋」商売の始め方・儲け方	谷島 光雄
ちょい太でだいじょうぶ	鎌田 實
人間狩り	フィリップ・K・ディック
「ベルサイユのばら」で学ぶフランス語	池田 理代子
マンアライヴ	G・K・チェスタトン
龍馬語がゆく	渡辺 瑠海

#### 児童書/えほん

KAMON	田名網 敬一
NO.6 第5巻	あさの あつこ
あなたはだあれ?	五味 太郎
あの日、指きり	那須 正幹
アメリカ海岸地図を作った男たち	テイラー・モリソン
かかしと召し使い	フィリップ・ブルマン
こぶたのブルトン	中川 ひろたか
さんざん またせてごめんなさい	スズキ コージ
紫紺染について	宮澤 賢治
手塚治虫 原画の秘密	手塚プロダクション
とべ!人工尾びれのイルカ「フジ」	真鍋 和子
トレイン探偵 北斗	高森 千穂
めろんちゃんのドリームカレー	牧野 節子
りんご ぽいぽい	デビッド・マッキー
ルナ・トーク	岡沢 ゆみ



親子ふれあい活動 1・2・3歳児対象

節分製作 ①②③

牛乳パックでかわいい節分の豆入れを作るよ。  
(牛乳パックを持って参加してね!)

時 ①1月16日(火)、②17日(水)、③19日(金) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

ホールで遊ぼう ①②③

寒さなんか吹き飛ばせ!! 体いっぱい動かして、ホールで元気に楽しく遊ぼうね。

時 ①2月6日(火)、②8日(木)、③9日(金) 9:30~11:30

場 子育て支援センター



園庭開放

保育所名	月	日	時間	備考
元町保育所	1月16日	火	9:30~10:30	駐車場なし
具同保育所	1月17日	水	9:30~10:30	駐車場なし
もみじ保育所	1月17日	水	9:30~11:00	
〃	2月7日	水	9:30~11:00	
東山保育所	1月23日	火	10:00~11:00	
愛育園	2月5日	月	9:30~10:30	駐車場なし
古津賀保育所	2月6日	火	9:30~10:30	駐車場なし

※雨天の場合は中止します。もみじ、東山保育所以外は駐車場がありませんので、車での来所はご遠慮ください。

“ほっほ”  
休所のお知らせ

1月18日(木)は、保育所職員研修会のため休所させていただきます。



その他の活動

びよちゃんクラブ ①②

牛乳パックでかわいい節分の豆入れを作るよ。  
(牛乳パックを持って参加してね!)

時 ①1月22日(月)、②26日(金) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

お誕生会

1月に誕生日を迎えるお友だちをみんなでお祝いしようね。

時 1月24日(水) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

節分

1年、元気に過ごせるように豆まきをして鬼退治!!

時 2月1日(木) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

※新たに参加を希望する人は、準備等の都合がありますので、あらかじめご連絡ください。①など番号のついている活動は、各日程ごとにグループに分かれます。

育児相談 相談日/月~金曜日 9:00~17:00

子育てについて思っていること、悩んでいること等気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。

第3火曜日は、家庭児童相談員による育児相談を行っています。



問い合わせ先

四万十市地域子育て支援センター “ほっほ”

中村四万十町2 2 4 8 - 1 (もみじ保育所内) ☎(3 5) 3 7 4 8



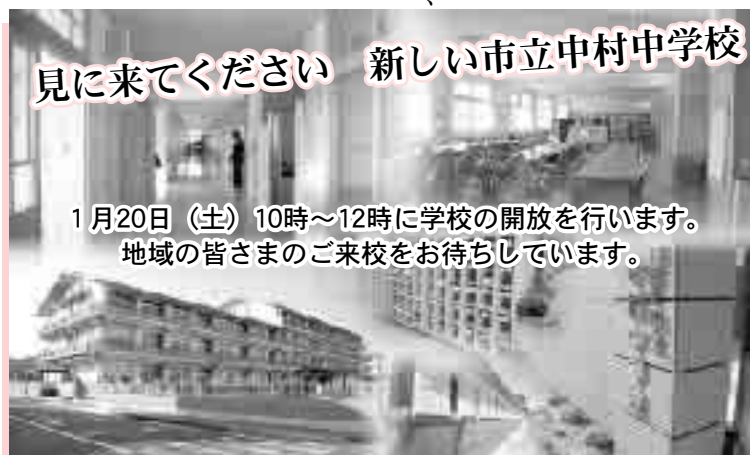
市立中村中学校  
落成記念式典が行われました

校舎本体が8月に完成し2学期から新校舎で授業を行っていた市立中村中学校は改築工事がすべて完了し、12月10日(日)落成記念式典が行われました。式典は学校関係者や地域住民など約1000人の出席のなか行われました。

昭和41年に建築された旧校舎は老朽化が進み、平成17年から改築工事を始めました。新校舎は鉄筋コンクリートの4階建て、延べ面積5041平方メートル。外観は小京都のまちなみ景観計画に沿ったものとして、周辺環境との調和を考慮した落ち着いた色調となっています。

木の香りのするこの校舎は普通教室14室、特別教室13室、多目的教室3室、市内の小・中学校としては初めてのエレベーターを設置。また、全教室にエアコン・インターネットに接続できるLANを整備し、学習環境に配慮した造りとしています。

生徒たちは新校舎で気持ちも新たに快適な学校生活を送っています。



見に来てください 新しい市立中村中学校

1月20日(土) 10時~12時に学校の開放を行います。  
地域の皆さまのご来校をお待ちしています。



(左から)岡崎信二くん  
有田圭吾くん(2年生)

新校舎はきれいで勉強しやすい。これから勉強にクラブ活動にがんばっていききたい。そして、この校舎を新しいまま残すよう大切に使っていきたい。

# 黒尊川流域の

## 地域づくり共同宣言と協定へ調印

四万十川の支流である黒尊川の流域は、原生的なブナ林など多様な森林環境を有し、里山や農村の風景が維持され、天然の水辺林や冬場には20mもの先が見えるほどの清流を保っています。

しかし、この地域でも林業の衰退などから、少子高齢化が急速に進み、担い手が不足する中で、森林の荒廃や放棄農地の増加など、農山村の風景などが失われつつあります。

このような背景から、この流域の豊かな自然環境や景観の保全と、人々の暮らしとが調和しながら地域固有の生活文化や歴史が継承される地域づくりを、住民と行政が協働で取り組むため、流域住民の代表と行政（四国森林管理局・高知県・四万十市）とで構成する「四万十くろそん会議」を平成17年2月に設立し、これまで約2年間にわたって、①山と川②地域活性化③歴史と文化の三つのグループの視点で、間伐や交流体験、生活文化の掘り起こしを行ってきました。

これまでの取り組みを「黒尊川流域の人と自然が共生する地域づくり



協定」および「共同宣言」としてまとめ、11月19日(日)に紅葉の名所として有名な、黒尊渓谷の「神殿橋」で、住民代表、四万十市長代理、高知県知事、四国森林管理局長がそろって協定書と共同宣言書への調印を行いました。

調印式では、訪れた大勢の人々を前に地元の市立口屋内小学校の全校生徒5人のコーラス(天空の城ラピユタ)と見事な紅葉が演出するなか、協定書の一文一文を「くろそん会議」メンバー30人全員が心を込めて読み上げ、これまでの取り組みを振り返るとともに、今後に向けての気持ちを新たに誓い合いました。

また、調印式の後には地元の農産物や加工品を初めて販売する「しまんと黒尊いち」も上流の「大駄馬」で開催し、昼食やおみやげを買い求めるお客さん約300人でにぎわいました。

川魚や植物の乱獲防止や除間伐、生活排水対策、交流体験の促進など流域の保全と振興に取り組んでいきますので、ご協力をお願いします。

## 宝くじ文化講演 畑 正憲 講演会

あの「ムツゴロウさん」でおなじみの畑正憲さんが西土佐ふれあいホールにやってきます。動物とのふれあいの中で生まれた愛情、お話を聞けばきっとあたたかい気持ちになれます。宝くじの助成により入場は無料です。ただし、整理券(一人につき1枚)が必要です。



日時 2月23日(金)  
開場 18時30分  
開演 19時  
場所 西土佐ふれあいホール

入場整理券配布所  
四万十川ふるさと案内所  
四万十市社会福祉協議会西土佐支所  
四万十市西土佐商工会  
西土佐ふれあいホール  
西土佐地域内各小中学校  
西土佐地域内商店など

(取り扱い店舗については、お問い合わせください)

● お問い合わせ先 (市)教育委員会西土佐事務所 ☎(52)1110 ●



宝くじは  
豊かさ築く  
チカラ持ち

宝くじは、広く社会に役立てられています。

## 第12回 四万十川ウルトラマラソン

ボランティア・スタッフの皆さん  
ありがとうございました。

10月15日(日)全国から1973人のランナーを迎え、第12回四万十川ウルトラマラソンが行われました。

この大会に携わったボランティア・スタッフは約2000人。このボランティア・スタッフの皆さんに対するお礼が市公式ホームページの交流掲示板にたくさん寄せられています！その一部を紹介します。



スタート会場の太鼓の響と独特の緊張感…スタート直後の松明と幻想的なキャンドルの列…沿道の地域の皆さま、大会関係者・ボランティアの皆さまの応援。美しい四万十川の流れとコース。今も思い出だけで涙が出そうです。



四万十川の自然は、高知の宝。四万十市の人の心は、最高です。



四万十、大好きになりました。沿道およびボランティアの方々のお人柄に接することができたことが一番の収穫です。



エイドの人々の優しさに助けられました。



ゴール間際の紙ふぶきと、沿道からの“お帰りなさい”“お疲れ様”の声を聞いたとたん走ってよかった、来てよかった、帰ってきたと感じて涙が出てしまいました。

ゴール前の紙吹雪、汗をぬぐう振りして涙をふきました。(省略)四万十の皆さん本当にありがとうございました。平凡なお礼しかできませんが、感謝の気持ちで一杯です。「お帰りなさい」…温かさが伝わってきます。

すばらしい大会でした。全国一の大会ですね。ボランティアのすみずみまで行き届いた管理や応援は心に響きました。この町はとても心の澄んだすばらしい人たちがたくさん住んでいるからこそ、最後の清流、四万十川があると思いました。

## 応援した側からは

ランナーの皆さん感動をありがとう！！とても走る事などできない私たちの思いも一緒に走ってくださってありがとう！！私たちは皆さんからたくさんの感動とパワーを頂きました。ぜひぜひ、来年も四万十川ウルトラマラソンに戻ってきてください。私たちも必ず熱い声援を送って後押し致します。



# 水道料金が変わります

平成19年5月1日からの検針分より改定させていただきます。皆さまのご理解とご協力をお願いします。（中村地域では昭和60年より据え置き、西土佐地域では合併により平成17年改定）

これまではお客さまの利用状況に応じた用途別料金体系を用いて料金を算定していましたが、改定後はお客さまの設置している量水器の口径の大小に応じた口径別料金体系に変わります。

また、現行では料金を算出した際に5円未満の端数があるときは、その額を切り捨て、5円以上10円未満についてはその額を5円としていますが、新料金では1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額となります。

なお、下水道料金の改定はありませんが、端数処理は水道料金と同じく1円単位となります。

## 現 行

用 途	基本料		超過料金 1mにつき	量水器使用料	
	水量	金額		口径	金額
家 庭 用	10m <sup>3</sup> まで	620 <sup>円</sup>	95 <sup>円</sup>	13 <sup>mm</sup>	70 <sup>円</sup>
営 業 用	10m <sup>3</sup> まで	990	135	20	100
団 体 用	10m <sup>3</sup> まで	990	125	25	150
工 業 用	200m <sup>3</sup> まで	13,710	110	30	220
臨 時 用	1m <sup>3</sup> につき		170	40	340
共 用	他用途に準ずる			50	1,610
プ ール 用	1m <sup>3</sup> につき		85	75	2,050
汽 車・船 舶 用	1m <sup>3</sup> につき		190	100	2,400

## 新

(平成19年5月1日検針分より)

口径別基本料金 (10m <sup>3</sup> まで)		超過料金 1m <sup>3</sup> につき
口径	金額	
13 <sup>mm</sup>	810 <sup>円</sup>	100 <sup>円</sup>
20	840	100
25	890	140
30	1,420	140
40	1,540	140
50	2,810	140
75	3,250	140
100	3,600	140

※上記料金表により算出した金額に1.05(消費税分)を乗じて得た金額が水道料金になります。

## 水道料金の計算方法 (基本料金+超過料金) × 1.05

【例1】口径が13mmで使用水量15m<sup>3</sup>の場合 1,375円

計算式 基本料金 810円  
超過料金 500円 (5m<sup>3</sup>(使用水量15m<sup>3</sup>-基本水量10m<sup>3</sup>) × 100円)  
(810円+500円) × 1.05 = 1,375.5円 (1円未満切り捨て)



【例2】口径が25mmで使用水量30m<sup>3</sup>の場合 3,874円

計算式 基本料金 890円  
超過料金 2,800円 (20m<sup>3</sup>(使用水量30m<sup>3</sup>-基本水量10m<sup>3</sup>) × 140円)  
(890円+2,800円) × 1.05 = 3,874.5円 (1円未満切り捨て)



問い合わせ先 (本 庁) 水道課 ☎(3 4) 1 7 1 1  
(総合支所) 住民課 ☎(5 2) 1 1 1 1

## 寄付のお礼

チャリティ舞踊会(代表 慶祥 芳之さん(慶祥流祥芳会)・若柳 吉鶴司さん(若柳流小鳩会))様より社会福祉に役立ててくださいと、20万円の寄付をいただきました。

四万十市社会福祉基金へ積み立てし、社会福祉事業のために使用させていただきます。ありがとうございました。



# 環境にやさしい土づくりを目指して

環境にやさしい農業のための研究会（会長谷崎順一さん）では、畜産堆肥の利活用から始まる資源循環型農業の確立を目指して様々な取り組みをしています。

## 化学肥料に頼らない健全な土作りをおすすめします

～生きた土づくりは、健康な野菜・米など豊かな食をつくり、その食を通して人は元気になれる～

生産農家はもとより家庭菜園においても、畜産たい肥を有効に活用していただけるよう4戸の畜産農家による研究を繰り返し、良質なたい肥の生産に努めています。化学肥料に頼らない健全な土づくりをぜひ実践してみてください。

※電話予約により、ほ場まで運搬します。（2t車）

直接たい肥を取りに来られる場合の積み込み方法、また価格については事前にお問い合わせください。



### 安田牧場

☎(35)2584  
(牛糞たい肥)

### 吉本鶏卵

☎(37)4824  
(鶏糞たい肥)

### 岡村牧場

☎(37)0836  
(牛糞たい肥)

### アグリコープ

☎(37)1458  
(豚糞たい肥)

## 堆肥散布デモンストレーション

11月30日(木)勝間で行われた「たい肥散布機による散布作業のデモンストレーション」に、生産農家・畜産農家・農業関係機関などから20人ほどが集りました。これは、たい肥散布の労力軽減と畜産たい肥を利用した土づくりの有用性を提案し、利用促進を図ろうと実施したものです。

散布機の実技指導も行われ「実際に操作性や効率性などを体感した。今後は、うまい米や野菜を作るために畜産たい肥を利用したい」など参加者の関心を集めました。



## たい肥散布作業引き受けます



- 導入機械：作業能力1,000kg（条件の良いほ場で活用）  
：作業能力600kg（ハウスや狭隘な農地で活用）
- 条件の良いほ場での10a当たりの散布作業時間は約20分

【作業料金】 基本料金 4,000円/10a + 筆加算 1,000円/1筆

\*機械搬入が困難な農地、また農地間の距離など条件によっては話し合いにより割増料金をいただくか、作業をお引き受けできない場合があります。

### 土づくり推進部会

たい肥散布作業申し込み先  
土づくり推進部会事務局  
のむと  
農夢氏ファミリー  
☎(34)1324

◆問い合わせ先◆（本庁）農林水産課 ☎(34)1117

■市ホームページに広告をのせませんか 市公式ホームページに掲載するバナー広告（有料）を募集しています。掲載に関する

# ごみ減量大作戦！

シリーズ 環境  
VOL.16

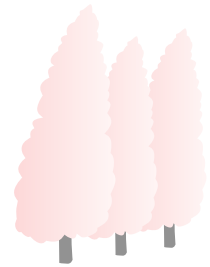
## ～ごみの徹底分別でごみが大幅に減量しました～

四万十市のごみの排出量は年々増加し、昨年度のごみ排出量は約15,850トンで、ごみ処理経費は約7億円に上り、市の財政を圧迫しています。

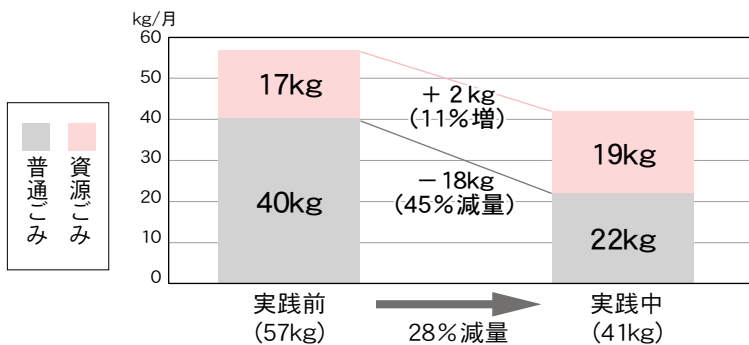
このため、ごみの減量・資源化を目指し8月から11月にかけて中村地域（下田下地区と楠島団地区）と西土佐地域（西ケ方地区）の3地区約30世帯でモデル地区事業を実施しましたので、その取り組み結果を報告します。

モデル地区の皆さんに取り組んでいただいたことは、

- 「混ぜればごみ、分ければ資源」を意識した、ごみの徹底した分別を行う。
- 家庭用生ごみ処理機を使用して、生ごみの減量を行う。また、そのごみを資源として見直し、たい肥化する努力をする。
- 普通ごみで出している紙類をシュレッダー（紙を裁断する機械）を使用して、紙類全てを資源化する。
- ごみの減量化などの取り組みを「面倒くさい」（消極的）から「楽しみ」（積極的）に変えるための工夫や提案を行う。



### 取り組み結果 1世帯1カ月当たり家庭ごみ排水量



#### 資源ごみの増加（11%）

今まで、普通ごみとして幡多クリーンセンターで熔融処理されていたごみが無駄にならず、資源として再生されます。

#### 普通ごみの減少（45%）

幡多クリーンセンターで熔融処理される普通ごみが約半分にになりました。

### この結果を市全体で 考えてみると..

- ◆一人ひとりが意識してごみの減量に取り組めばごみを大幅に減らすことができます。
  - ◆資源ごみが増加することで、資源の節約になります。
  - ◆市のごみ処理経費の削減にもつながります。
- 皆さん、ぜひご協力ください。

### モデル地区の皆さんから寄せられたごみ減量の工夫等

- ニンジンなどは皮をむかずに料理し、ごみを増やさないようにしています。
- ティッシュペーパーはもったいないので使用せず、ハンドタオルなどを使用し、ごみを出さないようにしています。
- 生ごみ処理機を使用して生ごみを減量したら、ごみ袋が軽くなったのにびっくりしました。
- ものを余分に買うことをやめる意識ができました。
- 多くの人にごみについて関心を持ってもらうよう、モデル地区事業を引き続き他の地区で実施してもらいたい。

など、たくさんの意見が寄せられました。  
ご協力ありがとうございました。

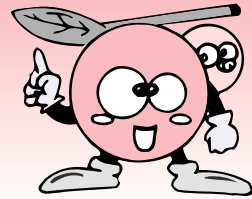
#### ■ 問い合わせ先 ■

(本庁)地球環境課 (総合支所)住民課  
☎(34)6126 ☎(52)1111

### 3Rでごみ減量！！

- ① ごみをできるだけ減らす（リデュース）
- ② 物をできるだけ繰り返し使う（リユース）
- ③ ごみを資源として再び利用する（リサイクル）

# ねんきんだより



年金受給者の皆さまへ

## 「平成18年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されます

国民年金・厚生年金保険および共済組合などから支給される老齢または退職を支給事由とする年金は、所得税法上「雑所得」として取り扱われ、課税の対象となります。

社会保険業務センターでは、毎年1月下旬に老齢年金の受給者全員に「公的年金等の源泉徴収票」をお送りすることとなっています。この「源泉徴収票」には、平成18年中に支払われた年金の総額、年金から天引きされた介護保険料の金額、源泉徴収税額および控除内容などが記載されています。

確定申告の際には、この「源泉徴収票」が必要ですので、大切に保管してください。

万が一紛失された場合は、高知社会保険事務局幡多事務所までご連絡ください。

なお、障害年金や遺族年金につきましては、課税の対象となっていないため「源泉徴収票」は発行されません。

## 20歳になったら国民年金

成人式を迎えられた皆さん、おめでとうございます。

20歳になると「国民年金」に加入しないといけないこと、ご存じですか。

「国民年金」は、老後はもちろん病気やケガなどで収入がとだえても、誰もが安心した生活を送ることができるように社会全体で支え合う制度です。

20歳になると、まず年金手帳と納付案内書が送られてきます。その年金手帳に記載された基礎年金番号は、年金を受給するときはもちろん、会社に就職するときなど一生使いますので、大切に保管してください。

「国民年金」は、学生の皆さんにも保険料の納付が義務付けられていますが、「学生納付特例制度」をご利用いただくと、在学期間中の保険料を社会人になってから納めることができます。

また、学生以外の20歳代の人には、本人および配偶者の前年の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。いずれも、本庁市民課国保年金係または総合支所住民課住民国保係で受け付けますので、保険料の納付が困難な場合はご相談ください

◎ 国民年金保険料は翌月末が納付期限です。期限内に納めるようにしましょう。

◎ 国民年金への加入と保険料の納付は法律で義務付けられています。

国民年金保険料の負担能力があるにもかかわらず納付しない人に対しては、財産の差し押さえを行うこともあります。

## 休日・時間外の年金相談のお知らせ

- 1月9日(火)は、高知社会保険事務局幡多事務所で年金相談の受付時間を19時まで延長します。
- 1月13日(土)は、高知社会保険事務局幡多事務所で9時30分から16時まで年金相談を行います。
- 1月18日(木)は、総合支所で10時から12時、13時から15時まで年金相談を行います。



問い合わせ先

高知社会保険事務局幡多事務所

☎ (34) 1616

(本庁)市民課国保年金係

☎ (34) 1114

(総合支所)住民課住民国保係

☎ (52) 1111

# 介護保険だより

## 1 高額介護サービス費等の支給（平成17年10月1日改正～）

現在、介護サービスを利用すると、原則としてかかった費用の1割をご負担していただいています。同じ月に利用したサービスの利用者負担の合計額が一定の上限を超えた場合には、超えた分が**高額介護サービス費**として申請により後から払い戻される仕組みがあります。

初めて**高額介護サービス費**の対象となった人には、利用した月から2カ月程後に本庁保健介護課から申請書をお送りしています。

なお、これまでの高額介護サービス費申請状況につきましては、下記までお問い合わせください。

●高額介護サービス費等の対象となる利用者負担は、次のとおりです。

- 1) 在宅サービスのうち、福祉用具購入費および住宅改修費を除く利用者負担
- 2) 施設介護サービスのうち、食費および居住費、滞在費を除く利用者負担

利用段階	上限額
利用者負担第1段階 (世帯全員が市町村民税非課税で老齢年金受給者) (生活保護受給者) (利用者負担を15,000円に減額する事で生活保護受給者とならない場合)	個人・世帯 15,000円
利用者負担第2段階 (世帯全員が市町村民税非課税で合計所得金額および課税年金収入額が80万円以下の人)	個人・世帯 15,000円
利用者負担第3段階 (世帯全員が市町村民税非課税で第1・2段階以外の人)	個人・世帯 24,600円
利用者負担第4段階 (上記の区分に該当しない人)	個人・世帯 37,200円

## 2 介護保険施設の居住費(滞在費)、食費の負担額は下表のとおりです。

( )内は月額概数

	負担限度額			
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
多床室(相部屋)	0円/日 (0円)	320円/日 (1.0万円)	320円/日 (1.0万円)	施設との契約
従来型 個室	①特養等	420円/日 (1.3万円)	820円/日 (2.5万円)	
	②老健・療養等	490円/日 (1.5万円)	1,310円/日 (4.0万円)	
ユニット型準個室	490円/日 (1.5万円)	490円/日 (1.5万円)	1,310円/日 (4.0万円)	
ユニット型個室	820円/日 (2.5万円)	820円/日 (2.5万円)	1,640円/日 (5.0万円)	
食費	300円/日 (1.0万円)	390円/日 (1.2万円)	650円/日 (2.0万円)	

\*①は特別養護老人ホーム、短期入所生活介護の場合

②は老人保険施設、介護療養型医療施設、短期入所療養介護の場合

\*市町村民税課税者がいる高齢者夫婦(親子)等の世帯(単身世帯は含まない)の人で世帯員が介護保険施設に入所している場合、世帯の所得状況などにより利用負担が減免される特例減額措置制度もあります。



## 問い合わせ先

(本庁) 保健介護課 ☎(34)1165 (総合支所) 保健課 ☎(52)1132

### 私の鍼灸日記⑧

鍼灸師 山崎 道広

## 幸せな時間

冬になり、幡多は静寂に包まれていきます。山々はひっそりと呼吸し、澄んだ空気を送り出し、鏡のように穏やかになった川面は、その深呼吸する姿を映し出しています。一年のなかでひっそりとなるこの季節。人もまた、静かな時間を過ごす大切さを感じさせられます。そんな季節にさまざま患者さんが来院されました。

ある初老の夫婦が連れ添いながら診察室へ入ってきました。旦那さんが奥さんに手を貸し、奥さんが軽く右足を引きずっています。「1年ほど前から右足が痛んで歩けないんです。」

か細い声で奥さんのEさんが訴えてきました。原因を尋ねると、本人もよく分からず、おそらく仕事を無理したせいではないかと思っっているようです。その仕事とは農業をしているとのこと。他の病院も多くの通院しましたが、一向によくないため、鍼灸ならあり、来院したそうです。ともかく、右足全体がジンジンして、歩くときに右の腰からお尻にかけてズキズキと痛みが走るようです。右足を動かして確かめてみると、どの角度に動かしても痛みを訴えます。

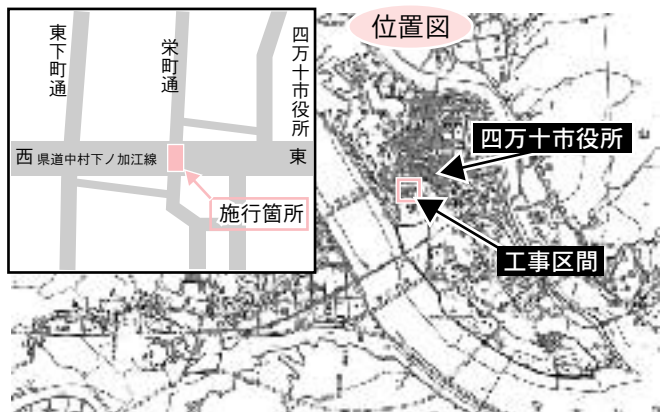
「実は左足も同じように痛めていました。」  
聞くところによると、数年前にも左足が同じように痛み、左のお尻を手術したそうです。だから、同じように手術することが一番怖いとのこと。舌を診察してみると、普通のピンク色よりも暗い色で、脈を診ると躍動感が無く、渋滞しているような感じ。指爪の間に土が多く挟まっています。おそらく、この痛みでも仕事を休むわけにもいかず、今も無理を

していることが伝わってきます。「足の筋肉がすりやすいでしょ？」  
そう聞くとEさんは軽うなずきます。筋肉がつるということは血液の流れが悪くなっている証拠です。腹部を診察してみると、かなりの手術痕がありました。どうやら、足だけでなく、肝臓や胆のうなども石がつまり、何回も手術したとのこと。おそらく、多数の手術を経て、血の通り道が傷つき、下肢への血流が滞ったのでしょう。なので治療は三陰交穴(血の流れを改善します)と束骨穴(足の小指からお尻のほうまでの血のつまりを取り除きます)、帯脈穴(腹部周囲の血流を改善します)を処方しました。翌週、再度診察してみると、右足の動きがよくなり、歩きやすくなったといえます。この日も同じ処方して、その次の週には、足のジンジンも減り、私が右足を動かしてみてもあまり痛がることなくなっています。

## 下水道工事を行います

県道中村下ノ加江線において下水道工事を行います。つきましては、工事期間中は片側交互通行となり混雑が予想されます。大変ご迷惑をおかけしますが工事期間中はなるべく迂回をさせていただきますようお願いいたします。

- 工事期間 1月9日(火)～26日(金)
- 場所 県道中村下ノ加江線  
中村大橋通3丁目地区
- 通行制限 片側交互通行8時30分～17時  
※この時間以外は制限を解除します。
- 問い合わせ先  
(本庁)都市整備課 下水道室 ☎(34)6129



# 緊急地震速報って？ 平成19年中開始を計画

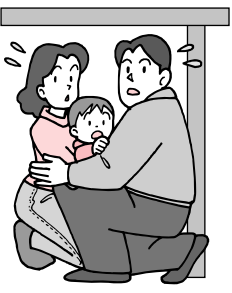
（高知県のある家庭の居間で）  
（テレビのテロップ）

「（ピンポン。）××で地震が発生しました。〇〇県、△△県で大きな揺れのおそれがあります」

（おとうさん）「えっ・・・」（おねえさん）「これから揺れるから、上からものが落ちてきても大丈夫なように机の下に隠れて」

間もなく がたがた（震度4程度の揺れ）

（ぼく）「今の地震の揺れは大きかったね。でも、被害はなさそうね。よかった・・・」



このような会話をできる日が近づいてきています。これを可能にするのが、気象庁が中心に本運用に向けて取り組んでいる「緊急地震速報」という新しい種類の地震情報です。

「緊急地震速報」は、震源に近い観測点で地震を検知し、直ちに震源がどこか、地震の大きさを表すマグニチュードや各地で予想される震度などを推定し、大きな揺れが迫っていることをお知らせすることを目指す情報です。この情報を聞いて、大きな揺れが始まる前に防災行動をとることに、地震による被害の軽減が期待されます。

しかし、緊急地震速報には、情報の提供から大きな揺れが始まるまでの時間が長い場合でも数十秒程度であり、震源に近いところでは、情報の提供が大きな揺れに間に合わない場合があることや、震源、マグニチュード、震度等の推定の精度が十分でない場合があること、また、まれにはノイズ（雷や事故など）により誤報が発信されるおそれがあるなどの技術的な限界もあります。

気象庁では、これまで試験的な情報提供を通して、緊急地震速報の活用方法の検討を行ってきたま

した。また緊急地震速報を広く一般に提供する場合の課題の整理と解決方策について有識者や防災関係者等の意見を伺い、実用化の準備を進めています。

○緊急地震速報は、広く国民へ提供すべき情報ではありませんが、現時点では一般への情報に対する十分な周知理解がなされておらず、例えば集客施設などでは情報が伝わりと多くの人が出口に殺到して将棋倒しになるといった混乱や損害を生じるおそれがあります。このため、緊急地震速報の特徴や限界、利用方法等について十分な周知・広報を行うことにより、国民が緊急地震速報を正しく理解し、混乱なく有効に活用できるような環境を早急に整備します。

○列車やエレベーターの制御、工場や工事現場などの危険個所からの従業員の避難など限定された場合に情報を利用するのであれば、事前の教育・訓練を十分行うことにより、現時点においても混乱なく利用できます。このため、このような利用分野については、広く国民一般への情報提供を始めるのに先立って、情報提供を開始します。

この方針に基づき、平成18年8

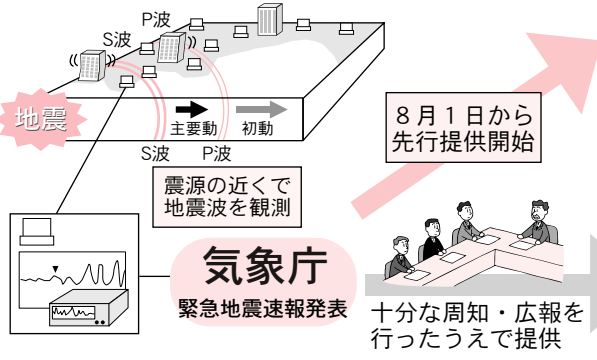
月1日からは、現時点においても緊急地震速報を混乱なく利用できる分野への先行的な情報提供を開始しました。これにより、事業者における実際の利用が開始されると、大規模な地震に際して、列車の減速、エレベーターの閉じ込めの防止、高所作業者の揺れへの準備などが可能となり、地震による災害の防止・軽減が期待できます。

また、気象庁では、今後、関係機関と協力して、テレビ・ラジオ等で放送していただく際の具体的な表現や、住民の皆さんが緊急地震速報を受信したときどのような行動をとるべきかという「心得」などについて検討を進め、これらについて十分な周知・広報を行った上で、平成19年中にも広く一般への情報提供を開始することを計画しています。

なお、緊急地震速報の詳細などについては、気象庁ホームページ（<http://www.jma.go.jp>）をご覧ください。

問い合わせ先  
高知地方気象台防災業務課  
☎088(822)8882

## 緊急地震速報の段階的な提供



現時点で有効に活用できる分野		
<b>防災関係機関</b>  迅速な災害対応 住民の安全確保	<b>交通機関、エレベーター等</b>  緊急停止による 危険回避	<b>企業、工場</b>  生産設備の被害軽減、 作業員の安全確保
<b>テレビ・ラジオでの放送</b>  集客施設における 安全確保		<b>家庭における安全確保</b>  安全確保

# 南海地震 その時あなたは：

6



一条通 柿谷友造さん(72)

## 悲惨な状況だった

当時暮らしていた下田は、貿易港として栄え、とてもにぎやかな町だった。そんな町を恐怖が襲った。恐怖の地震体験。はつきりと覚えてる。

当時暮らしていたのは、築11年の2階建て。両親と兄弟で暮らしていた。私は1階で眠っていたが、突然の大きな揺れに目が覚めた。揺れの大きさに歩くことができず、外に出ようと這いまわった。頭の上にはしつこい壁がばらばらと落ちてくる。その中を這いながらやっと縁側までたどりついた時に揺れがおさまった。裸足のまま庭に出た。その時、何ともいえない恐怖に襲われ、おしっこを漏らしてしまった。

すると、どこからか「津波がくるぞー」という声が聞こえてきた。私は母親と一緒に丹前を着て現在西南大規模公園となっている山に登った。12月の夜明け前の寒さで体は芯まで冷えきっていた。山の上から海を見つめていると、辺りは真っ暗だったが、波が白く目に写った。現在堤防があるところに

昔は松林があったが、砂浜がスーと見えなくなり波が松林のところまでくるのをじつと見つめていた。地震発生から5・6時間経ったころ、もう津波の心配はないだろうと家に戻った。そして下田港に行つたとき驚いた。小さな船はひっくり返り大きな船も岸壁にうちあげられていた。津波の大きさを実感した瞬間だった。かきまぜられた湾内の海水は真っ茶色となっていた。

幸い自分の家の周りには倒れた家はなかったが後日、旧中村町に行つた時、家屋は倒れてしまつていてこれほどの被害があつたのかと驚いた。

いつくるかわからない地震。一日で一番長い時間を過ごす場所は寝室である。地震に遭う確立が最も高い寝室はシンプルに、避難用にスニーカーとジャンパーを準備しておきたい。また、海岸近くで地震に遭遇した時は、まず避難をすること。何がなくても命が一番大切だから。



新町5丁目付近堤防付近から南方向

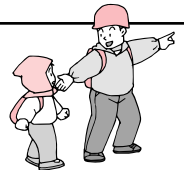
### 災害が発生した時のために 非常持出し品を準備しておきましょう！

第一次持ち出し品 □にチェックをして、避難リュック等につめましょう。

- | 貴重品   | 避難用具   | 救急用具  | 非常食料  | 生活用品 |   |
|---|--|---|---|------|---|
| <input type="checkbox"/> 現金<br><input type="checkbox"/> 預貯金通帳<br><input type="checkbox"/> カード類<br><input type="checkbox"/> 健康保険証<br><input type="checkbox"/> 免許証<br><input type="checkbox"/> 証書類<br><input type="checkbox"/> 印鑑<br><input type="checkbox"/> 家や車のキー<br><input type="checkbox"/> 携帯電話 | <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ<br><input type="checkbox"/> 懐中電灯<br><input type="checkbox"/> ろうそく<br><input type="checkbox"/> 予備電池<br><input type="checkbox"/> ヘルメット<br><input type="checkbox"/> スリッパ | <input type="checkbox"/> 消毒液<br><input type="checkbox"/> 傷薬<br><input type="checkbox"/> 湿布薬<br><input type="checkbox"/> 三角巾<br><input type="checkbox"/> 包帯<br><input type="checkbox"/> 脱脂綿<br><input type="checkbox"/> ばんそうこう<br><input type="checkbox"/> 風邪薬<br><input type="checkbox"/> 胃腸薬<br><input type="checkbox"/> 常備薬 | <input type="checkbox"/> 飲料水<br><input type="checkbox"/> カンパン<br><input type="checkbox"/> 缶詰類<br><input type="checkbox"/> ビスケット<br><input type="checkbox"/> インスタント食品<br><br><th>衣類</th> | 衣類   | <input type="checkbox"/> 万能ナイフ<br><input type="checkbox"/> マッチ<br><input type="checkbox"/> ライター<br><input type="checkbox"/> 軍手<br><input type="checkbox"/> 防水ビニールシート<br><input type="checkbox"/> ひも<br><input type="checkbox"/> ティッシュ<br><input type="checkbox"/> 生理用品<br><input type="checkbox"/> カイロ<br><input type="checkbox"/> 嗜好品<br><input type="checkbox"/> 赤ちゃん用品 |
|   |  |   | <input type="checkbox"/> 下着類<br><input type="checkbox"/> 防寒着<br><input type="checkbox"/> 雨ガッパ<br><input type="checkbox"/> タオル<br><input type="checkbox"/> ハンカチ                          |      |   |

第二次持ち出し品 災害復旧までの数日間を自足できるように準備しておきましょう(最低3日分)。

食品	水	燃料	お年寄りや乳幼児用食品
米(缶詰やレトルトのご飯、アルファ米も便利)、缶詰やレトルトのおかず、菓子類、漬物、調味料。割り箸、スプーン、コップ、皿、ナイフなど、調理や食事に必要な道具もチェック。	飲料水は一人1日3リットルが目安。ポリタンクなどにストックしておきましょう。飲料水として使うものは煮沸してから。子どもや病人用にはミネラルウォーターを。洗濯・洗面・トイレなどに使う生活用水や消火用水は、浴槽などに貯めて。	卓上コンロのガスボンベは十分なストックが必要。練炭や木炭を使用するときは、換気や火災に注意しましょう。	粉ミルク、離乳食、流動食、お粥など。子ども・お年寄り・病人のことも忘れないようにしましょう。



市政

教育

暮らし

情報掲示板



こぞびんす

# 土佐くろしお鉄道NEWS



サニークン

©やなせたかし  
土佐くろしお鉄道(株)

新年明けましておめでとうございます。  
本年も土佐くろしお鉄道を  
どうぞよろしくお願ひします。



## 「迎春 平成十九年 金刀比羅宮参拝の旅」のご案内

土佐くろしお鉄道では毎年恒例となりました“金刀比羅宮への日帰り参拝ツアー”を今年も実施します。“琴平までの新春の旅”を皆さんで楽しんでみませんか。

○出発日 1月28日(日) 雨天決行

○参加費 中村駅発着 14,800円(小学生10,200円)

宿毛、平田駅発着 15,800円(小学生11,200円)

※参加費には鉄道料金、食事代(昼食および夕食(お弁当))を含みます。

○募集人員 40人(最少遂行人員30人)

○旅行行程 宿毛駅発7:16(普通列車)→平田駅発7:26(普通列車)→中村駅発8:04(特急南風10号)→琴平駅着11:34~昼食・金刀比羅宮参拝(参加者全員ご祈禱を受けます)・自由行動~琴平駅発16:48(特急南風17号)→中村駅着20:23→平田駅着20:35→宿毛駅着20:41  
※添乗員が同行します。

○募集締切日 1月17日(水)

○申し込み・問い合わせ先 土佐くろしお鉄道(株)中村駅営業課 ☎(35)4961



## 着ぐるみのサニークン、サンコちゃんがデビュー！

中村・宿毛線のイメージキャラクター「サニークン」「サンコちゃん」の着ぐるみが完成しました。

11月23日(木)に実施したモニターツアーでは、参加者の出迎えに中村駅ホームに登場しました。

ツアー参加者や一般のお客さんからは「かわいいー！」とか「一緒に写真とって！」などと声がかかるなど、早くも人気者になりそうな予感を漂わせていました。



※この着ぐるみは、無料で貸し出します。地域のイベント等にどんどん活用してください。詳しくは運営協議会事務局までご連絡ください。

### 問い合わせ先

土佐くろしお鉄道株式会社 中村駅 ☎(35)4961

土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会 事務局 ☎(34)1129



### 借り入れに関する無料法律相談

相談

貸金業者から借り入れのある人を対象に、無料の法律相談を行います。

日時 2月14日(水) 13時～15時

場所 幡多総合庁舎会議室  
(中村山手通19)

募集人数 先着4人

相談の対応者 高知弁護士会派遣の弁護士

相談時間 1人30分以内

申込締切日 2月9日(金)

※申し込みの際に、借入状況等を確認させていただきます。

問 高知県金融課  
☎088(823)9905

### 特設人権相談所 (無料)

相談

人権擁護委員が、「金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・交通事故・裁判費用など」人権に関する問題を無料・秘密厳守で相談に応じます。

日時 2月14日(水)  
9時～12時

場所 大宮生活改善センター

問 高知地方方法務局四万十支局  
☎(34)1600

情報掲示板

しまんと



### 平成19年度の各種検診の受け付けを行います

お知らせ

平成19年度各種検診の申込書を広報四万十2月号と一緒に配付します。受診希望者は申込書に必要事項を記入して2月末日までに提出してください。西土佐地域は広報四万十3月号と一緒に配付しますので3月末日までに提出してください。

#### 各種検診内容および検診料金

検診名	対象者	検査方法または内容	検診料金 (対象外者)	備考
生活習慣病健診 (ひまわり健診)	40歳以上の男女	身体計測・検尿・血圧測定・問診・診察・血液検査・(肝炎検査・心電図・眼底検査)等	1,000円 (5,200円)	70歳以上、生活保護家庭は無料です。
前立腺がん検診	50～79歳の男性	血液検査	400円 (2,300円)	生活習慣病健診時に行います。
肺がん検診	40～64歳の男女	胸部X線撮影	100円 (700円)	
胃がん検診	40歳以上の男女	バリウムを飲んでX線撮影	900円 (4,500円)	
大腸がん検診	40歳以上の男女	便潜血反応検査	300円 (1,600円)	
乳がん検診 (中村地域のみ)	40歳以上の女性	マンモグラフィ (乳房専門のX線撮影)	600円 (3,100円)	予約制ですので申し込みがないと受診できません。2年に1回の検診です。
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	子宮頸部の細胞診検査	600円 (3,000円)	今年度は全員受けることができます。

- 注1) 時間、場所は検診2週間前に申込者に通知します。
- 注2) 対象者は市内に住民登録がある人で、平成20年3月31日時点の満年齢を基準にします。
- 注3) がん検診については希望者全員有料となります。ただし、生活保護家庭は無料です。
- 注4) 乳がん検診の対象者は平成19年4月1日から翌年3月31日までに誕生日が来て偶数年齢になる人です。
- 注5) 西土佐地域においては乳がん検診と子宮頸がん検診を隔年で行っていますので、平成19年度は子宮頸がん検診の年になります。

問 (本庁) 保健介護課保健衛生係  
☎(34)1115

問 (総合支所) 保健課 ☎(52)1132

### 1月の防災メモ

#### 自主防災組織の3原則

自主防災活動には「こうしななければいけない」といった決まりごとはありません。それぞれの地域に合った活動を工夫していきましょう。ただし、広く地域住民の参加と協力を得るためには、原則として押さえておくべきポイントがあります。

- 楽しく参加できること  
活動が重荷に感じないように、みんなが気楽に参加できる楽しい活動をめざしましょう。
- 政治色や宗教色ぬきであること  
特定の政治色や宗教色が感じられたりすると、参加する住民は一部に限られてしまいます。
- 活動目標や内容が明確・適切であること  
組織の活動目標を明確に設定し、その目標に向けて必要な活動を適切に行いましょう。

今月は



国民健康保険税 6期分  
市県民税 4期分

の納付月です

## 償却資産の申告を お願いします

1月は償却資産の申告月です。  
1月31日(水)までに申告をお願いします。申告対象者は、平成19年1月1日現在で四万十市内に所在する事業用償却資産を所有している個人・法人です。



問(本庁) 税務課資産税係  
☎(35)4428  
問(総合支所) 総務課税務係  
☎(52)1111

## 産業別最低賃金改正

高知県電子応用装置、電子部品・デバイス製造業最低賃金が改正になりました。  
○高知県電子応用装置、電子部品・デバイス製造業最低賃金  
時間額 711円  
(平成18年12月30日改正発効)  
高知県内の最低賃金は、このほかに、高知県最低賃金(時間額615円)、高知県一般貨物自動車運送業最低賃金、高知県道路貨物運送業最低賃金があります。

問 高知労働局賃金室  
☎088(885)6024

## ～春季スポーツキャンプ～ 炭の提供をお願いします

今春、四万十スタジアムに松下電器野球部や大学など多くの団体がスポーツキャンプに訪れます。選手たちの寒さ対策とキャンプ歓迎のため、ご家庭で不要になった炭・練炭・豆炭・オガライト等がありましたらご連絡ください。

問(本庁) 商工観光課  
☎(34)1783

## 市有財産(四万十市大用字熊野、他)を売却します

市有財産の売却に伴う一般競争入札を実施します。

入札に付する事項(入札物件)

①大用字熊野442番1(宅地) 313・49m<sup>2</sup>

②中村東町3丁目155番(宅地) 106・07m<sup>2</sup>

③中村東町3丁目157番1(宅地) 58・60m<sup>2</sup>

※②③: 建ぺい率60%、容積率200%  
入札参加資格の審査申請等

当該入札への参加希望者は、指定する日までに一般競争入札参加資格審査申請書、その他必要書類を提出し、入札参加資格の有無について審査を受けなければなりません。

審査の結果、入札参加資格の有無を書面により2月7日(水)までに通知します。

入札参加資格審査申請書の交付期間および場所  
期 間 1月4日(木)～31日(水)

(ただし、土・日・祝日は除く)

場 所 本庁財政課管財契約係

その他

市ホームページの「四万十市からのお知らせ」内の当該入札に関する記事よりダウンロードして使用しても差し支えありません。

受付期間および場所

場 所 本庁財政課管財契約係(郵送可)

期 間 1月15日(月)～31日(水) 必着

(ただし、土・日・祝日は除く)

入札日時および場所

日 時 2月27日(火) 14時

場 所 市立図書館4階視聴覚ホール

最低入札価格

①284万9909円

(大用字熊野442番1)

②592万9313円

(中村東町3丁目155番)

③118万7880円

(中村東町3丁目157番1)

問(本庁) 財政課管財契約係  
☎(34)6120

## 水道使用者の皆さんへ

日頃より水道事業にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

これまで、水道料金のお支払いについては、地区ごとに集金人を決めて、集金にお伺いしていましたが、平成19年4月からは、集金人による水道料金の徴収を廃止する方針になりました。

水道料金のお支払いは2通り  
①口座振替(口座引落)  
②納付書払い  
(お客様ご自身が指定金融機関か水道課の窓口で支払ってください)

便利な口座振替をご利用ください  
口座振替の申し込みは、市内の四国銀行、高知銀行、愛媛銀行、幡多信用金庫、高知はた農業協同組合、高知信用金庫、四国労働金庫、郵便局および水道課の窓口用紙を備えています。

取り引きのある金融機関で、通帳・通帳の届け出印をお持ちの上、お申し込みください。

※口座振替の手続きが完了しますと、検針した月の翌月の20日(金融機関が休みのときは翌営業日)に引き落としとなります。ご理解、ご協力をお願いします。

問(本庁) 水道課 ☎(34)1711  
(総合支所) 住民課 ☎(52)1111

## 前納報奨金を 廃止します

昨年の広報四万十11月号でもお知らせしましたが、平成19年度から固定資産税・市県民税(普通徴収)の前納報奨金制度を廃止します。

前納報奨金制度の廃止にご理解いただきとともに、今後とも市税の納付にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、前納報奨金は廃止されますが、従来どおり税を一括で納付することはできます。

問(本庁) 税務課収納係  
☎(35)5552  
問(総合支所) 総務課税務係  
☎(52)1111

# ヘルスサポーター21事業 参加者募集

日時	2月13日(火) 9時~14時
対象者	四万十市に居住する20才以上の人
参加料	100円
受付期間	1月22日(月)~2月8日(木)
内容	ビデオ(ウォーキングで健康づくり他)、BMI・体脂肪チェック、調理実習(食塩は意識して薄味に)、まとめ「私の改善点と目標」

**場所** 市立中央公民館  
**募集人数** 30人(定員になり次第締め切りとさせていただきます)  
**講師** 食生活改善推進員(ヘルスマイト)  
**持ってくる物** エプロン・三角巾  
**主催** 食生活改善推進協議会

※ヘルスサポーターとは「自分の身体レベルや生活スタイルにもとづいた健康づくりを実践し、自己を確立する人」をいいます。

☎(市)四万十市食生活改善推進協議会事務局  
 (本庁)保健介護課  
 ☎(34)1115

# 四万十市文化財めぐり 第7回原始時代の四万十市

縄文時代や弥生時代に四万十市付近に住んでいた人々の暮らしを土器や石器から考えてみたいと計画しました。  
 文字の残らない時代の歴史は、発掘調査という方法で解明されていきます。今回は発掘調査方法の解説や、発掘調査現場の見学も予定していますのでぜひご参加ください。  
**日時** 1月28日(日) 9時~12時  
 ※天候によっては発掘調査現場の見学は中止する場合があります。  
**集合場所** 市立中央公民館(9時に開講します)  
**見学場所** 市立中央公民館・香山寺跡発掘調査現場等  
**申込期間** 1月11日(木)~22日(月)  
**定員** 先着30人  
 ※ファックスおよびEメールでも受け付けます。住所・氏名・年齢・連絡先を明記の上、お申し込みください。年齢制限はありませんが、小学校3年生以下は保護者の同伴をお願いします。  
 ☎(市)教育委員会生涯学習課社会教育振興係  
 TEL(34)6299  
 FAX(35)4260  
 E-mail culture@city.shimanto.lg.jp

# 四万十川 キャンペーンレディ 募集

(社)四万十市観光協会では、四万十市の観光PRのお手伝いをしてくれる人を募集しています。四万十市に在住する18歳以上の健康で明朗な女性のご応募をお待ちしています。

## 主な仕事内容

- ・四万十市の各種観光行事への参加
- ・県内外での観光宣伝・催物等への参加
- ・公的行事への参加
- ・その他

## 任期

平成19年4月1日  
 ~平成21年3月31日(2年間)

## 募集人数

2人

## 報酬

各出務により日当を支給します。

## 応募方法

履歴書(3カ月以内のカラー写真を貼付)を四万十市観光協会まで提出してください。

## 申込期限

2月20日(火)まで(当日消印有効)

## 選考方法

- ・1次審査 書類選考
- ・2次審査 面接(筆記試験なし)

☎(社)四万十市観光協会  
 〒787-0014 駅前町6-16  
 ☎(35)4171

# 四万十川リバーサイドフルウォーク2007 参加者募集

恒例の四万十川リバーサイドフルウォークを開催します。あなたも全国からの参加者と一緒に、四万十川沿いを歩きながら春を満喫しましょう。  
**期日** 3月31日(土)・4月1日(日) 雨天決行  
**集合場所** 市民スポーツセンター(安並)コース  
 ●3月31日(土) 全コース 9時出発  
 ぐり(10km)コース  
 スポーツセンター→不破→スポーツセンター→あかめ(16km)コース  
 スポーツセンター→四万十大橋→スポーツセンター  
 くら(29km)コース  
 スポーツセンター→くじらの見える丘→スポーツセンター  
 ●4月1日(日) 全コース 8時出発  
 あゆ(17km)コース  
 スポーツセンター→佐田沈下橋→スポーツセンター  
 ふじ(19km)コース  
 スポーツセンターからバスで高瀬沈下橋へ移動→スポーツセンター  
 てながえび(23km)コース  
 スポーツセンター→三里沈下橋→スポーツセンター  
**募集人数** 先着1500人(2日間の延人数)  
**参加料** 一般2000円  
 高校生以下1000円  
 (ふじコース参加者は、別途バス会社支払い分として400円が必要です)  
 \*参加料は1日参加でも2日参加でも同額です。  
**昼食** 1食600円で用意します。(婦人団体による献立です)  
**申込期限** 2月28日(水)  
 ※パンフレットは本庁1階案内にもあります。ご遠方からはご請求ください。

☎(市)四万十川リバーサイドフルウォーク係  
 (市民スポーツセンター内)  
 ☎(34)2071

# 平成19年度厚生労働行政モニター募集

厚生労働省では、福祉・医療・年金・働く環境の整備および職業の安定など、国民生活に密着している厚生労働行政について、広く意見をいただく厚生労働行政モニターを募集します。

## 主な仕事

厚生労働省が担当する政策(テーマは自由)について具体的な意見や要望などの報告(随時)  
厚生労働省から示す行政課題についての意見や提言などの報告(不定期)

厚生労働省から依頼するアンケート調査への回答(不定期)

## 依頼期間

平成19年4月1日～平成20年3月31日

募集人数 504人

## 応募資格

厚生労働行政に関心を持つ20歳(平成19年4月1日現在)以上の日本国民(国会議員および地方公共団体の議会議員、常勤の国家公務員および地方公務員ならびに過去3年間に厚生労働行政モニターを経験した人を除く)

## 謝礼金(予定)

報告書1件(800字程度) 2000円

※随時報告は1人当たり1万2000円を限度

## 応募方法

住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、年齢、電話番号、職種(詳しく)、勤務先の名称・役職・電話番号、最終学歴、各種モニター経験の有無(過去3年以内)、同モニターを知ったきっかけ、応募の抱負(1000字程度)を明記の上、はがきまたはファックス、Eメールで応募してください。

## 募集期間

1月5日(金)～17日(水)

(当日消印有効)

## その他

決定者には3月中旬までにお知らせします。

問 厚生労働省大臣官房総務課広報室  
〒100-8916(住所不要)  
TEL 03(5253)1111  
(内線7142)  
FAX 03(3595)2394  
E-mail monitabosyu@mhlw.go.jp

# 市立墓地(城北霊園) 永代使用希望者募集

## 申込対象者

本市に住所または本籍を有する人。  
(市外在住者は、墓地使用に関する一切の事項を処理する市内在住の代理人の選定が必要)

市立墓地の場所 中村丸の内

募集区画数 3区画

未使用区画 2区画(区画番号106・243)

使用区画 1区画(区画番号65)

※城北霊園入口に区画表示板を設置していただきますので、事前に現地をご確認のうえお

申し込みください。

永代使用料および管理手数料

永代使用料 45万円(一括納付のこと)

管理手数料 3150円/年

※貸付時において永代使用料および管理手数料(5年分)を一括で納付していただきます。

使用期間 平成18年度貸付日から永年とする。

申込受付期間 1月10日(水)～23日(火)

申込方法

墓地使用申込書に必要事項を記載して申請してください。

申し込みは、原則として1世帯につき1件とさせていただきます。

申込者が多数の場合は抽選を行います。

申込書は本庁市民課または総合支所

住民課でお渡しします。

その他の条件

市立墓地の使用にあたっては、「四十

万市立墓地の設置及び管理に関する

条例」および「同施行規則」に定める

一定の制限があります。

抽選予定日 1月30日(火) 10時

場 所 本庁3階議員協議会室

問 (本庁)市民課市民係(霊園担当)  
☎(34)1113  
問 (総合支所)住民課  
☎(52)1111

# 平成19年度職業訓練生

	応募資格	訓練期間	募集定員
鉄骨建築科	高校卒業者(平成19年3月卒業見込み含)またはこれと同等以上の学力を有する平成19年4月1日現在で40歳未満の人	1年	20人
木造建築科	中学校卒業者(平成19年3月卒業見込み含)またはこれと同等以上の学力を有する平成19年4月1日現在で30歳未満の人	2年	10人
左官・タイル施工科	中学校卒業者(平成19年3月卒業見込み含)またはこれと同等以上の学力を有する平成19年4月1日現在で35歳未満の人	2年	10人
総合住宅サービス科	中学校卒業者またはこれと同等以上の学力を有する平成19年4月1日現在で65歳以下の人	前期・後期 各6カ月	前期・後期 各10人

受付期間 1月5日(金)～3月27日(火)

試験日 3月30日(金)

問 県立中村高等技術学校  
☎(37)2723  
<http://www.pref.kochi.jp/~koyou/school/>

# 平成18年度四万十市職員採用資格試験を実施します

四万十市では、平成19年度採用予定の西土佐診療所理学療法士の職員採用資格試験を行います。

## 実施要領

試験職種	採用予定人員	受験資格等
理学療法士 (西土佐診療所)	1人	昭和52年4月2日以降に生まれた人で、理学療法士免許を有する人

試験日 (1) 日時 平成19年2月10日(土) 8時40分集合(時間厳守)  
(2) 会場 市立図書館4階視聴覚ホール(中村大橋通4丁目10)

受付期間 1月15日(月)～31日(水)(土・日を除く)

◆受験申込書は次のところに置いています。(土・日・祝日でも受け取り可能です)

●本庁1階案内 ●総合支所総務課(土・日・祝日は宿直室)

なお、郵送による請求の場合は、封筒の表に「受験申込用紙請求」と朱書き、宛先を明記した返信用封筒(A4サイズの角2封筒に120円切手貼付のこと)を同封して本庁総務課人事係まで請求してください。

問い合わせ先 (本庁)総務課人事係 四万十市中村大橋通4丁目10番地  
☎(35)2044 ☎(34)1111(内線231、234、235)



## 平成19年度 有機のがっこう「土佐自然塾」塾生募集

無農薬有機農業に関心があり、高知県内の新規就農を希望する人、または環境保全型農業を実践しようとする人を募集します。

### 応募資格

平成19年4月1日に18歳以上で、冒頭の要件を満たし、農作業の実習を行う体力を有する人

研修期間 平成19年4月1日から1年間  
募集人数 10人程度

### 応募手続きおよび申込期限

(1) 次の書類を郵送または直接お持ちください。  
・研修志願書

・健康診断書(提出前30日以内に作成されたもの。最寄りの病院・医療機関等の様式で可、胸部レントゲン検査要)

※用紙はホームページからダウンロードするか、電話・ファックスで請求してください。

(2) 申込期限 2月28日(水)(必着)  
その他

選考は面接および書類審査により行います。面接日は研修志願書到着後、個々に連絡します。

研修授業料は、年額60万円です。(生活費等は含まれていません)

原則一括払いで、途中退学の場合には返還しません。

問 有機のがっこう「土佐自然塾」  
〒781-3401  
高知県土佐郡土佐町土居630番地  
TEL 0887(82)1700  
FAX 0887(82)1701  
http://www.tosa-yuki.com

募集

募集

## 歌の祭典実行委員会から

11月4日(土)に市立文化センターで行った歌の祭典2006でいただいた出口募金を、11月17日(金)社会福祉法人一条協会わかふじ寮に寄付しました。募金にご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

問 歌の祭典実行委員会事務局 岩井  
☎(090)13222209

市民のコーナー

## 放送大学4月入学生募集

放送大学はテレビやラジオで授業を行う通信制の大学です。働きながら学びたい、生涯学習に興味があるなど、さまざまな目的で、幅広い世代が学んでいます。現在平成19年4月入学生を募集しています。詳しい資料を無料でお送りしますので、お気軽にお問い合わせください。

### 募集学生の種類

●教養学部  
科目履修生

(6カ月在学し、希望する科目を履修)  
選科履修生

(1年間在学し、希望する科目を履修)  
全科履修生

(4年以上在学し、学士の学位の取得を目指す)  
●大学院

修士科目生  
(6カ月在学し、希望する科目を履修)

修士選科生  
(1年間在学し、希望する科目を履修)

申込期限 2月15日(木)

問 放送大学高知学習センター  
〒780-8520  
高知市曙町2-5-1(高知大学内)  
TEL 088(843)4864  
FAX 088(843)4813  
http://www.u-air.ac.jp

# 休日当番医

## 内科

1月14(日)	要 医 院	☎(34)1365
21(日)	市 民 病 院	☎(34)2126
28(日)	松 本 病 院	☎(35)5533
2月 4(日)	市 民 病 院	☎(34)2126

## 外科

1月14(日)	正木整形外科	☎(34)5252
21(日)	市 民 病 院	☎(34)2126
28(日)	佐々木整形外科	☎(34)7177
2月 4(日)	市 民 病 院	☎(34)2126

※急患の方はご利用ください。  
都合により変更もあります。

### 救急病院



**市民病院**  
☎(34)2126



# 日直指定水道業者

●水道料金は口座振替で●

1月13(土)	㈱平野水道	☎(35)2316
14(日)	㈱四電工中村営業所	☎(34)1331
20(土)	溝渕設備	☎(34)3734
21(日)	森下住宅器機	☎(34)4855
27(土)	土居水道工事店	☎(32)1095
28(日)	中村水道工事センター	☎(35)4323
2月 3(土)	㈱中村住設	☎(34)3621
4(日)	㈱大杉設備工業	☎(34)2324

●水道に関する問い合わせは  
(本 庁)水道課 ☎(34)1711  
(総合支所)住民課 ☎(52)1111

# 国際交流員 張玲のコーナー 中国の地域格差

**東京見物**  
11月中旬、私は国際交流員の間研修のために東京へ行きました。私にとつて、東京は、交流員として来日した4月以来です。この時には時間がありませんでした。今回は、世界でも有名な大都市「東京」を体験することができました。

新宿、渋谷、上野、有楽町、浅草、大台場などいろいろなところを一週間かけて見学しました。「東京はやっぱり大都市である」と感じました。でも、よくないところもあります。例えば、皆がよく電車を利用するので、特に通勤の時間帯は、想像できないくらいに込んでいました。

やっぱり東京の生活と比べたら、自然が大好きな私は四



大都会東京で見つけた  
お気に入りの場所 浅草にて

**中国の地域格差**  
と、中国では地域格差が厳しい問題となつています。皆さんご存じのように、中国は1978年改革開放(対

外開放政策)に踏み切つて早くも20数年が経ち、この間、中国経済は年間平均9%の高成長を遂げてきました。一方、都市部と農村部、沿海部と内陸部の地域格差も同時に拡大してきています。中国の国家統計局の発表によれば2005年の都市と農村の所得格差は全国平均で3・2倍となつていますが、社会福祉などを考慮すると実質的な格差はさらに大きく、5〜6倍にまで広がつていくという見方もあります。

地域格差により、いろいろな問題が起きています。例えば、就職問題です。大都市では福祉制度の充実、高い給料、さらに就職機会も多いなどの理由で、多くの大学卒業生は都市、特に上海、北京、広州

というような大都市を第一希望にします。私のクラスの場合、25人でしたが、卒業した後の2人いましたが、卒業した後、田舎に戻つた人は3人ほどでした。

私は友だちに、「なぜ上海を選んだか」と聞くと、「給料も2倍ぐらいあるし、個人の発展にとつてやっぱり大都市のほうがいいなあ」と返事がありました。

確かに中国の西部地区、特に農村部では交通が不便で、過酷な自然と劣悪な条件のため経済がまだまだ立ち遅れていくことは見逃せません。食料品が足りない、着るものがないといった衣食問題がまだに解決されていない貧困地区があるのです。

### 張玲の活動 (11月10日~12月12日)

11月20日~22日	国際交流員中間研修
24日	具同小学校国際理解教育講師
30日	" 国際理解教育講師
12月 4日	" 国際理解教育講師
5日	中村南小学校国際理解教育講師
11月13日・27日、12月4日・11日	中国語講座講師

**未来の展望**  
幸いなのは、中国は必ず発展して、20年後には、中国は必ず発展して、地域格差も縮小できていると信じています。

中国は必ず発展して、20年後には、中国は必ず発展して、地域格差も縮小できていると信じています。



Jan  
1月の

C  
CALENDAR

1年に1度は検診を ～健康は自分で～

# 健康カレンダー

\*西土佐地域の検診等のお知らせは  
西土佐保健センター新聞をご覧ください。

(本 庁) 保健介護課  
☎(34)1115  
(総合支所) 保 健 課  
☎(52)1132

## ● 健康相談

月 日	時 間	場 所
1月25日(木)	13:30～15:00	健康管理センター

※保健師による健康相談です。血圧測定を行い、生活習慣病のこと、健康に関することなど相談に応じます。

## ● 乳幼児(赤ちゃん)相談

月 日	時 間	場 所
1月11日(木)	9:30～11:00	健康管理センター
2月 1日(木)	9:30～11:00 13:00～14:30	健康管理センター

## ● ママタッチ教室

月 日	時 間	場 所
1月11日(木)	9:30～11:00	健康管理センター
2月 1日(木)		

※保育士と保健師による赤ちゃんのタッチケア教室です。乳幼児(赤ちゃん)相談の場所で行っています。

## ● 離乳食相談

月 日	時 間	場 所
2月 1日(木)	13:00～14:30	健康管理センター

※乳幼児(赤ちゃん)相談と一緒に、栄養士が相談に応じます。直接会場にお越しください。

## ● 乳児健診

月 日	受付時間	場 所
1月17日(水)	12:50～13:30	健康管理センター
24日(水)		
2月 7日(水)		

※対象者には個人通知します。

## ● 1歳9ヵ月児健診

月 日	受付時間	場 所
1月12日(金)	12:50～13:30	健康管理センター

※対象者…平成17年4月生まれの人(個人通知します)

月 日	受付時間	場 所
2月 9日(金)	12:50～13:30	健康管理センター

※対象者…平成17年5月生まれの人(個人通知します)

## ● 3歳児健診

月 日	受付時間	場 所
1月26日(金)	12:50～13:30	健康管理センター

※対象者…平成15年5月生まれの人(個人通知します)

## ● 乳児・1歳6ヵ月・3歳児健診

月 日	受付時間	場 所
1月18日(木)	13:30～	西土佐保健センター

※対象者には個人通知します。

有料広告

# 有料広告スペース